

他の審議会の事務局体制について

平成25年11月21日
内閣府

○宇宙政策委員会の事務局体制について（平成25年11月現在）

内閣府宇宙戦略室

指定職 2名（専任）

課長級 5名（専任）

※宇宙政策委員会の開催実績

平成24年7月～平成25年6月・・・15回

○総合海洋政策本部の事務局体制について（平成25年11月現在）

内閣官房総合海洋政策本部事務局

指定職 1名（専任）

課長級 7名（専任）

※総合海洋政策本部の開催実績

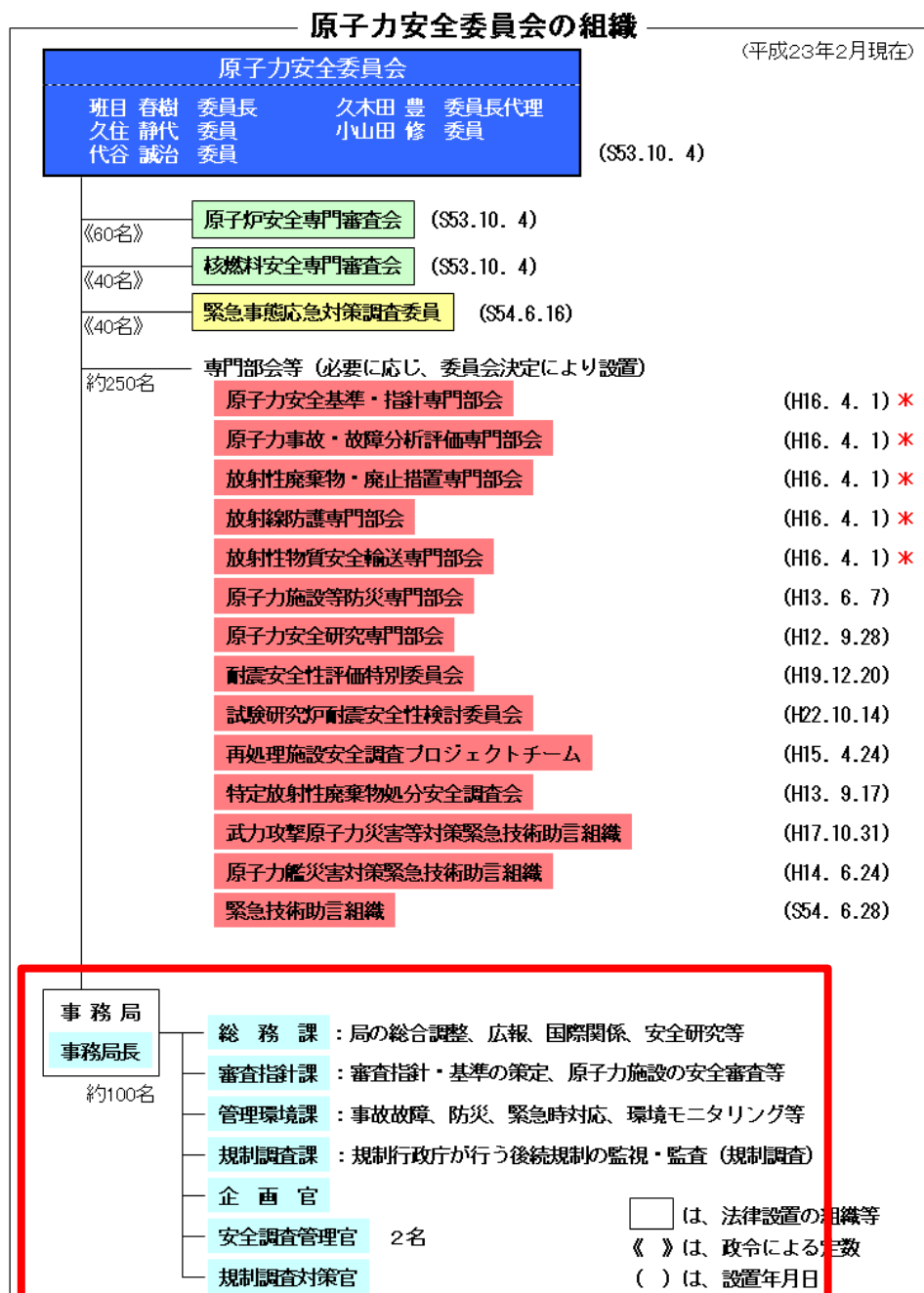
平成24年度・・・1回

(参考)

他の審議会事務局体制について

1. 旧原子力安全委員会事務局について

(2010 年における定例会及び臨時会の開催回数：80 回)



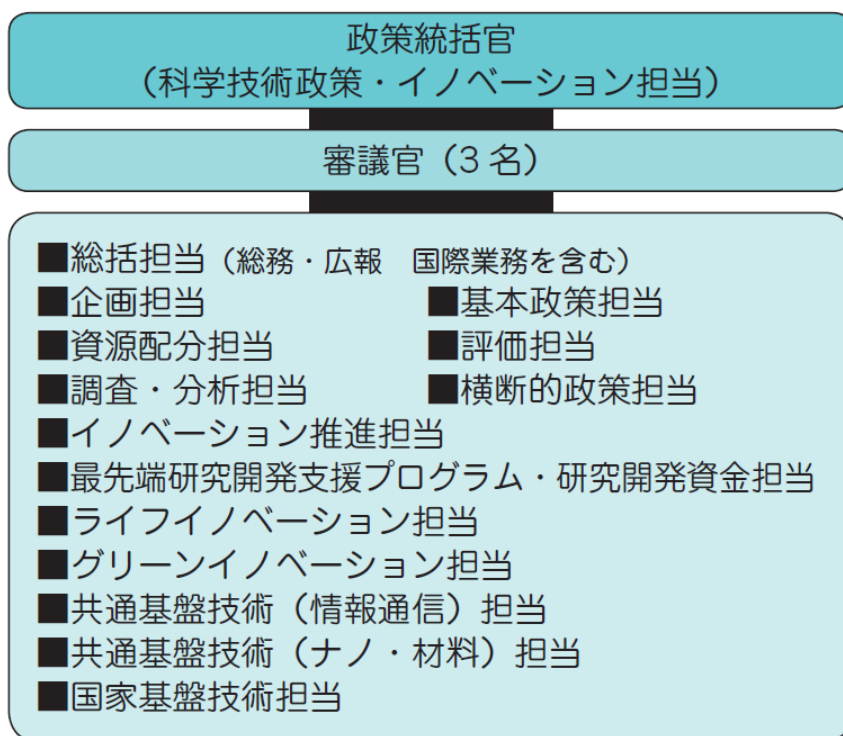
※原子力規制委員会 HP 内の旧原子力安全委員会関係情報より抜粋し、内閣府にて加工

2. 総合科学技術会議の事務局について

(2012 年度における総合科学技術会議の開催回数：7 回（うち持ち回り開催 3 回）)

総合科学技術会議の事務局機能

現在、総合科学技術会議の事務局機能は、科学技術政策担当大臣の下、政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）部門が担っており、政策統括官を筆頭に、3 名の審議官、約 100 名の職員からなる体制を整備しています。ここでは、行政組織の内外から幅広く人材を登用し、科学技術に関する企画立案や総合調整、会議の運営などの幅広い事務を遂行しています。



※総合科学技術会議パンフレットより抜粋